

資料編

CONTENTS

財務諸表

貸借対照表	37
損益計算書	38
剰余金処分計算書	38
貸借対照表の注記	39
独立監査人の監査報告書	40
財務諸表の適正性及び作成に係る内部監査の有効性の確認	40

経営指標

業務粗利益	41
資金運用収支の内訳	41
利鞘	41
利益率	41
受取・支払利息の分析	41

預金

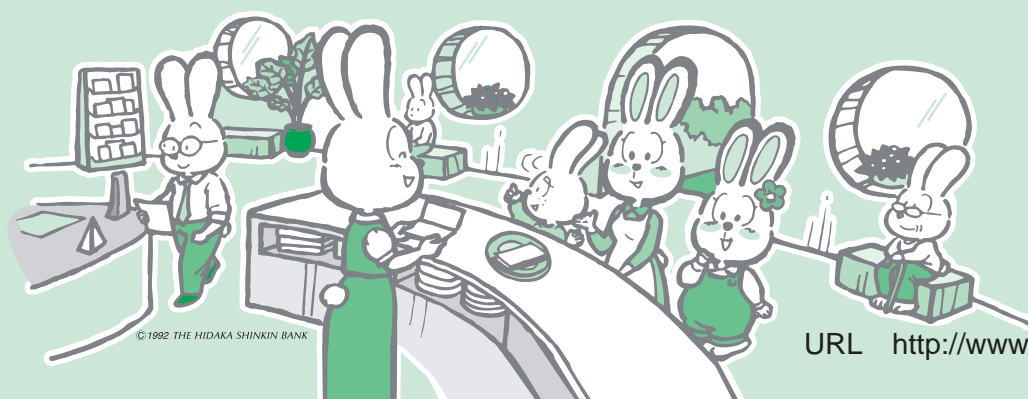
預金積金平均残高	42
定期預金残高	42

貸出金

貸出金平均残高	42
貸出金残高	42
貸出金の担保別内訳	42
債務保証見返の担保別内訳	42
貸出金使途別残高	42
貸出金業種別内訳	43
預貸率	43
貸倒引当金内訳	43
貸出金償却	43

有価証券

有価証券平均残高	44
商品有価証券種類別平均残高	44
預証率	44
有価証券の時価情報	44
金銭の信託	44
第102条第1項第5号に掲げる取引	44



財務諸表

貸借対照表

資産の部

(単位:百万円)

科 目	第87期 (平成21年3月期)	第88期 (平成22年3月期)
現 金	1,362	1,370
預 け 金	21,288	21,222
有 価 証 券	37,134	39,756
国 債	12,303	17,942
地 方 債	11,183	12,707
社 債	8,860	5,513
株 式	198	83
その他の証券	4,588	3,509
貸 出 金	50,103	50,739
割 引 手 形	740	800
手 形 貸 付	13,129	13,626
証 書 貸 付	34,329	35,027
当 座 貸 越	1,903	1,284
そ の 他 資 産	457	624
未 決 済 為 替 貸	10	9
信 金 中 金 出 資 金	177	334
前 払 費 用	16	50
未 収 収 益	219	185
そ の 他 の 資 産	34	44
有 形 固 定 資 産	1,181	1,132
建 物	665	620
土 地	400	400
リ ー ス 資 産	2	13
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	112	98
無 形 固 定 資 産	6	5
ソ フ ト ウ ェ ア	1	0
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	4	4
繰 延 税 金 資 産	315	258
債 務 保 証 見 返	192	157
貸 倒 引 当 金 (うち個別貸倒引当金)	1,391 (1,270)	1,824 (1,594)
資 産 の 部 合 計	110,650	113,444

負債の部

(単位:百万円)

科 目	第87期 (平成21年3月期)	第88期 (平成22年3月期)
預 金 積 金	96,637	97,151
当 座 預 金	1,476	1,816
普 通 預 金	25,946	26,735
貯 蓄 預 金	1,120	1,089
通 知 預 金	699	1,008
定 期 預 金	60,776	60,030
定 期 積 金	5,969	5,836
そ の 他 の 預 金	647	635
譲 渡 性 預 金	4,000	6,000
そ の 他 負 債	423	402
未 決 済 為 替 借	9	8
未 払 費 用	282	270
給 付 補 て ん 備 金	17	24
未 払 法 人 税 等	16	1
前 受 収 益	71	68
払 戻 未 済 金	5	0
リ ー ス 債 務	2	13
そ の 他 の 負 債	18	16
賞 与 引 当 金	38	39
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	115	111
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	2	2
偶 発 損 失 引 当 金	44	47
債 務 保 証	192	157
負 債 の 部 合 計	101,455	103,912

純資産の部

出 資 金	344	345
普 通 出 資 金	344	345
利 益 剰 余 金	8,990	9,099
利 益 準 備 金	349	344
そ の 他 利 益 剰 余 金	8,641	8,754
特 別 積 立 金	9,000	8,550
当 期 未 処 分 剰 余 金 (又は当期未処理損失())	358	204
会 員 勘 定 合 計	9,335	9,444
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	139	87
純 資 産 の 部 合 計	9,195	9,532
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	110,650	113,444

貸借対照表の注記については、39～40ページに記載しております。

損益計算書

科 目	第87期 (平成21年3月期)	第88期 (平成22年3月期)
経常収益	2,241,204	2,367,718
資金運用収益	1,846,108	1,837,404
貸出金利息	1,206,881	1,190,221
預け金利息	166,283	114,786
有価証券利息配当金	465,852	532,393
その他の受入利息	7,090	2
役務取引等収益	171,310	167,086
受入為替手数料	85,537	82,495
その他の受入手数料	85,767	84,144
その他の役務収益	5	446
その他業務収益	183,329	319,878
国債等債券売却益	179,931	314,071
その他の業務収益	3,398	5,807
その他経常収益	40,456	43,348
株式等売却益	35,735	39,335
その他の経常収益	4,721	4,012
経常費用	2,693,121	2,305,438
資金調達費用	377,796	305,094
預金利息	311,925	251,792
給付補てん備金繰入額	12,495	16,150
譲渡性預金利息	53,374	37,152
役務取引等費用	41,774	39,789
支払為替手数料	21,551	20,905
その他の役務費用	20,223	18,884
その他業務費用	131,778	304
国債等債券売却損	129,275	
国債等債券償還損	2,259	
外国為替売買損		144
その他の業務費用	243	159
経費	1,713,483	1,445,876
人件費	1,150,478	913,513
物件費	537,945	507,658
税金	25,059	24,704

(単位:千円)

科 目	第87期 (平成21年3月期)	第88期 (平成22年3月期)
その他経常費用	428,289	514,374
貸倒引当金繰入額		506,751
株式等売却損	399,951	480
金銭の信託運用損	4,659	
その他資産償却	120	
その他の経常費用	23,558	7,142
経常利益 (又は経常損失())	451,917	62,280
特別利益	75,309	396
貸倒引当金戻入益	72,448	
償却債権取立益	495	396
その他の特別利益	2,365	
特別損失	3,092	2,699
固定資産処分損	3,059	1,865
その他の特別損失	33	834
税引前当期純利益 (又は税引前当期純損失())	379,700	59,976
法人税、住民税及び事業税	2,647	1,426
過年度未払法人税等取崩額	-	17,958
法人税等調整額	56,893	45,586
法人税等合計	59,540	62,119
当期純利益 (又は当期純損失())	439,240	122,095
前期繰越金	80,770	82,459
当期末処分剰余金 (又は当期末処理損失金())	358,470	204,554

損益計算書の注記

- (1) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
(2) 出資1口当たり当期純利益金額 17円69銭

剰余金処分計算書

第87期(平成21年3月期) (単位:円)

科 目	金 額
当期末処理損失金	358,470,197
前期繰越金	80,770,453
当期純損失	439,240,650
積立金取崩額	454,702,000
利益準備金限度超過取崩	4,702,000
特別積立金取崩額	450,000,000
剰余金処分量	13,772,335
普通出資に対する配当金	13,772,335
(配当率)	(4.0%)
次期繰越金	82,459,468

第88期(平成22年3月期) (単位:円)

科 目	金 額
当期末処分剰余金	204,554,854
前期繰越金	82,459,468
当期純利益	122,095,386
剰余金処分量	164,211,985
利益準備金	445,000
普通出資に対する配当金	13,766,985
(配当率)	(4.0%)
特別積立金	150,000,000
次期繰越金	40,342,869

財務諸表

貸借対照表の注記

- (1) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
- (2) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (追加情報)
当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号「平成20年3月10日」)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号「平成20年3月10日」)を適用しております。
- (3) 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物、建物附属設備を除く。)については定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----|--------|
| 建物 | 3年～39年 |
| その他 | 2年～50年 |
- (4) 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自庫利用のソフトウェアについては、在庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- (5) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法による計上しております。なお、残存価額については、リース契約上に残存保証の取決めがあるものは当該残存保証額とし、それ以外のものはゼロとしております。
- (6) 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を計上しております。
- (7) 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」といふ。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」といふ。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を立上不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は344百万円であります。
- (8) 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- (9) 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針(中間報告)(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)に定める簡便法(直近の年金財政計算上の責任準備金を退職給付債務とする方法)により、当事業年度末における必要額を計上しております。
- (10) 当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができなため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
- なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれに関する補足説明は次のとおりであります。
- | | |
|-------------------------------|--------------|
| 制度全体の積立状況に関する事項(平成21年3月31日現在) | |
| 年金資産の額 | 1,253,450百万円 |
| 年金財政計算上の給付債務の額 | 1,662,844百万円 |
| 差引額 | 409,394百万円 |
| 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合 | |
| 平成21年3月分 | 0.1166% |
- 補足説明
上記の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高253,815百万円及び繰越不足金155,578百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年の元利均等償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、特別掛金23百万円を処理しております。
- なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出金時の標準給との額に乘することで算定されるため、上記の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
- (11) 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (12) 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。
- (13) 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- (14) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理により行っております。
- (15) 消費税及び地方消費税の会計処理は税込方式によっております。
- (16) 理事及び監事の間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額1,011百万円。
- (17) 有形固定資産の減価償却累計額2,416百万円。
- (18) 貸借対照表に計上した固定資産のほか、車輛、出納事務機器等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
- (19) 貸出のうち、破綻先債権額は1,463百万円、延滞債権額は2,364百万円であります。
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」といふ。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- (20) 貸出のうち、3ヵ月以上延滞債権額は5百万円であります。
- なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- (21) 貸出のうち、貸出条件緩和債権額は152百万円であります。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- (22) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の

合計額は3,985百万円であります。

- なお、(19)から(22)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- (23) 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形は、売却(又は再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は800百万円であります。
- (24) 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | |
|-------------|----------|
| 担保に供している資産 | |
| 有価証券 | 104百万円 |
| 預け金 | 10百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 預金 | 1,496百万円 |
- 上記のほか、為替決済保証金として預け金3,000百万円、公金収納事務取扱の担保としてその他の資産0百万円を差入れております。
- (25) 出資1口当たりの純資産額 1,381円14銭
- (26) 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針
当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

金融商品の内容及びそのリスク
当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金であります。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

金融商品に係るリスク管理体制
(一)信用リスクの管理
当金庫は、貸出事務取扱規程、貸出金管理規程及び信用リスクに関する管理規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか営業推進本部審査課により行われ、また、定期的に経営陣による常務会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査室がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、経営統轄本部資金証券課において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

(二)市場リスクの管理
(i)金利リスクの管理
当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、理事会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には経営統轄本部経営企画課において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、定期的に理事会に報告しております。

(ii)為替リスクの管理
当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(iii)価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、理事会の方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用規程に従い行われております。

このうち、経営統轄本部資金証券課では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

経営統轄本部資金証券課で保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報は経営統轄本部経営企画課、資金証券課を通じ、常務会及び理事会において定期的に報告されております。

(三)資金調達に係る流動性リスクの管理
当金庫は、ALMを通じて、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち貸出金、債務保証については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を計上しております。

(27) 金融商品の時価等に関する事項
平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価の算定方法については注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非市場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	21,222	21,380	158
(2) 有価証券	39,745	39,731	13
満期保有目的の債券	12,627	12,614	13
その他有価証券	27,117	27,117	-
(3) 貸出金(*1)	50,739		
債務保証(*1)	157		
貸倒引当金(*2)	1,824		
	49,073	49,644	571
金融資産計	110,041	110,757	716
(1) 預金種金	97,151	97,400	249
(2) 流動性預金	6,000	6,005	5
金融負債計	103,151	103,406	254

(*1) 貸出金、債務保証の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(*2) 貸出金、債務保証に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産
預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利(円金

利LIBOR、円金利スワップ)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。
なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については28から(30)に記載しております。

貸出金
貸出金、債務保証は、以下の～の合計額から、貸出金、債務保証に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

()破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額、以下「貸出金計上額」という)

()以外の債権については、貸出金、債務保証の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(円金利LIBOR、円金利スワップ)で割り引いた価額

金融負債
預金積金
要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いた現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利(円金利LIBOR、円金利スワップ)を用いております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(*1)(*2)	4
出資金(*3)	7
合 計	11

(*1)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2)当事業年度において、非上場株式についての減損処理は行っておりません。

(*3)出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(28)有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下(30)まで同様であります。(単位:百万円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの			
国 債	4,303	4,470	167
地 方 債	3,497	3,640	142
社 債	1,491	1,546	54
そ の 他			
小 計	9,292	9,657	365
時価が貸借対照表計上額を超えないもの			
国 債	500	498	2
地 方 債	699	695	3
社 債	134	134	0
そ の 他	2,000	1,628	371
小 計	3,335	2,956	378
合 計	12,627	12,614	13

その他有価証券 (単位:百万円)

種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株 式			
債 券	12,164	11,882	281
国 債	5,229	5,143	86
地方債	3,047	2,970	77
社 債	3,887	3,769	117
そ の 他	1,426	1,400	26
小 計	13,590	13,282	308
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株 式	79	94	14
債 券	13,371	13,528	156
国 債	7,909	8,022	113
地方債	5,461	5,505	43
社 債			
そ の 他	75	85	9
小 計	13,526	13,707	181
合 計	27,117	26,990	127

(29)当事業年度中に売却したその他有価証券 (単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	212	19	
債 券	31,979	314	
国 債	13,403	79	
地方債	13,959	159	
社 債	4,615	74	
そ の 他	926	19	
合 計	33,118	353	

(30)減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、期末日における時価の下落率が取得原価に比べ50%以上下落した場合、期末日における時価の下落率が過去2年間にわたり取得原価に比べ30%以上50%未満である場合のいずれかが該当する場合としています。

市場価格のない株式は、1株当りの純資産額が取得原価に比べ50%以上下落した場合は時価下落相当額を帳簿価格より減損処理し貸借対照表計上額としております。

なお、当事業年度における減損処理は行っておりません。

(31)当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、6,200百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものから、242百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資

未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができるとの条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定められている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

(32)繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
個別貸倒引当金	416百万円
役員退職慰労引当金	26百万円
減価償却費	38百万円
一般貸倒引当金	23百万円
偶発損失引当金	12百万円
賞与引当金	12百万円
その他	13百万円
その他有価証券評価差損	16百万円
繰延税金資産小計	559百万円
評価性引当額	245百万円
繰延税金資産合計	314百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価益	55百万円
繰延税金負債合計	55百万円
繰延税金資産の純額	258百万円

独立監査人の監査報告書

平成22年3月期の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2の規定に基づき、監査法人銀河の監査を受けております。

独立監査人の監査報告書	
平成22年5月20日	
日高信用金庫 理事会御中	
監査法人 銀 河	
代表社員 公認会計士 木下 均	
業務執行社員	
代表社員 公認会計士 大坂基政	
業務執行社員	
当監査法人は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、日高信用金庫の平成22年4月1日から平成22年3月31日までの第88期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。	
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。	
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、信用金庫法及び施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。	
金庫と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。	
以 上	

財務諸表の適正性及び作成に係る内部監査の有効性の確認

平成21年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成22年6月18日

日高信用金庫

理事長 高田豊則

経営指標

業務粗利益

(単位:千円)

	平成21年3月期	平成22年3月期
資金運用収支	1,470,087	1,532,309
資金運用収益	1,846,108	1,837,404
資金調達費用	376,020	305,094
役務取引等収支	129,535	127,297
役務取引等収益	171,310	167,086
役務取引等費用	41,774	39,789
その他の業務収支	51,551	319,574
その他業務収益	183,329	319,878
その他業務費用	131,778	304
業務粗利益	1,651,174	1,979,182
業務粗利益率	1.54%	1.78%

(注)1.「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用(平成21年3月期1,775千円)を控除して表示しております。

$$2. \text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

資金運用収支の内訳

(単位:平均残高・百万円、利息・千円、利回り・%)

	平均残高		利息		利回り	
	平成21年3月期	平成22年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期
資金運用勘定	106,792	110,777	1,846,108	1,837,404	1.72	1.65
うち貸出金	46,348	47,441	1,206,881	1,190,221	2.60	2.50
うち預け金	22,691	19,964	166,283	114,786	0.73	0.57
うち有価証券	37,570	43,071	465,852	532,393	1.23	1.23
資金調達勘定	98,437	102,404	376,020	305,094	0.38	0.29
うち預金積金	93,907	97,056	324,421	267,942	0.34	0.27
うち譲渡性預金	4,997	5,347	53,374	37,152	1.06	0.69

(注)1.資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成21年3月期80百万円、平成22年3月期74百万円)を控除して表示しております。

2.平成21年3月期の資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(467百万円)及び利息(1,775千円)を控除して表示しております。
なお、平成22年3月期における資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息の計上はありません。

利鞘

(単位:%)

	平成21年3月期	平成22年3月期
資金運用利回	1.72	1.65
資金調達原価率	2.09	1.68
総資金利鞘	0.37	0.02

利益率

(単位:%)

	平成21年3月期	平成22年3月期
総資産経常利益率	0.41	0.05
総資産当期純利益率	0.40	0.10

$$\text{(注)総資産経常(当期純)利益率} = \frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$$

受取・支払利息の分析

(単位:千円)

	平成21年3月期			平成22年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	73,267	82,622	9,355	79,397	88,100	8,703
うち貸出金	69,627	31,010	38,616	27,370	44,031	16,660
うち預け金	8,875	2,867	6,007	15,644	35,852	51,496
うち有価証券	12,521	54,486	41,965	67,668	1,127	66,541
支払利息	44,266	17,351	61,617	10,734	83,435	72,701
うち預金積金	8,787	17,350	8,563	8,317	64,796	56,478
うち譲渡性預金	53,053	0	53,053	2,417	18,639	16,222

(注)残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含める方法により算出しております。

預金

預金積金平均残高

(単位:百万円)

	平成21年3月期	平成22年3月期
流動性預金	29,282	30,126
うち有利息預金	25,990	26,861
定期性預金	64,336	66,655
うち固定金利定期預金	58,240	60,654
うち変動金利定期預金	14	14
その他	289	274
計	93,907	97,056
譲渡性預金	4,997	5,347
合計	98,904	102,404

(注)1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
 2 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
 固定金利定期預金: 預入時に満期日までの金利が確定する定期預金
 変動金利定期預金: 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

定期預金残高

(単位:百万円)

	平成21年3月期	平成22年3月期
定期預金	60,776	60,030
固定金利定期預金	60,762	60,016
変動金利定期預金	14	14
その他		

貸出金

貸出金平均残高

(単位:百万円)

	平成21年3月期	平成22年3月期
手形貸付	11,674	10,591
証書貸付	31,898	34,633
当座貸越	1,915	1,495
割引手形	860	721
合計	46,348	47,441

貸出金残高

(単位:百万円)

	平成21年3月期	平成22年3月期
貸出金	50,103	50,739
うち変動金利	15,382	14,248
うち固定金利	34,721	36,491

貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	平成21年3月期	平成22年3月期
当金庫預金積金	2,401	2,222
有価証券	-	-
動産	237	242
不動産	8,938	8,291
その他	-	-
計	11,576	10,756
信用保証協会・信用保険	7,527	7,313
保証	10,696	10,504
信用	20,302	22,164
合計	50,103	50,739

債務保証見返の担保別内訳

(単位:百万円)

	平成21年3月期	平成22年3月期
当金庫預金積金	1	-
有価証券	-	-
動産	-	-
不動産	30	44
その他	-	-
計	32	44
信用保証協会・信用保険	22	20
保証	136	92
信用	0	0
合計	192	157

貸出金使途別残高

(単位:百万円)

	平成21年3月期		平成22年3月期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	24,275	48.45%	24,925	49.12%
運転資金	25,828	51.55%	25,814	50.88%
合計	50,103	100.00%	50,739	100.00%

貸出金

貸出金業種別内訳

(単位:先、百万円、%)

	平成21年3月期			平成22年3月期		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製 造 業	79	4,725	9.43	76	5,187	10.22
農 業、林 業	96	4,245	8.47	88	3,997	7.87
漁 業	25	151	0.30	26	146	0.28
鉱業、採石業、砂利採取業	5	1,122	2.23	4	1,094	2.15
建 設 業	129	4,988	9.95	127	4,736	9.33
電気・ガス・熱供給・水道業	2	36	0.07	1	38	0.07
情 報 通 信 業	1	3	0.00	1	1	0.00
運 輸 業、郵 便 業	21	597	1.19	21	440	0.86
卸 売 業、小 売 業	169	3,416	6.81	168	3,655	7.20
金 融 業、保 険 業	5	1,281	2.55	4	1,255	2.47
不 動 産 業	62	3,277	6.54	61	2,977	5.86
物 品 賃 貸 業	8	406	0.81	7	832	1.63
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	14	132	0.26
宿 泊 業	11	209	0.41	13	178	0.35
飲 食 業	69	368	0.73	74	387	0.76
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	43	1,192	2.34
教 育、学 習 支 援 業	—	—	—	—	—	—
医 療、福 祉	12	263	0.52	14	263	0.51
そ の 他 の サ ー ビ ス	106	2,261	4.51	50	587	1.15
小 計	800	27,354	54.59	792	27,106	53.42
地 方 公 共 団 体	8	17,743	35.41	9	18,949	37.34
個 人	3,316	5,005	9.98	3,150	4,683	9.22
合 計	4,124	50,103	100.00	3,951	50,739	100.00

(注)業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。なお、日本標準産業分類が改定されたことに伴い、平成21年3月期、平成22年3月期ともに改定後の日本標準産業分類の大分類に準じて区分しております。

預貸率

(単位:%)

	平成21年3月期	平成22年3月期
期 末 預 貸 率	49.78	49.18
期 中 平 均 預 貸 率	46.86	46.32

(注) 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

貸倒引当金内訳

(単位:百万円)

	期首残高	当 期 増 加 額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成21年3月期	205	120	—	205
	平成22年3月期	120	229	—	120
個別貸倒引当金	平成21年3月期	1,272	1,270	14	1,258
	平成22年3月期	1,270	1,594	73	1,196
合 計	平成21年3月期	1,478	1,391	14	1,464
	平成22年3月期	1,391	1,824	73	1,318

貸出金償却

(単位:千円)

	平成21年3月期	平成22年3月期
貸出金償却	—	—

有価証券

有価証券平均残高

(単位:百万円)

	平成21年3月期	平成22年3月期
国債	13,438	16,194
地方債	10,241	14,376
社債	9,443	8,572
株式	294	135
投資信託	1,137	230
外国証券	2,965	3,513
その他の証券	49	48
合計	37,570	43,071

商品有価証券種類別平均残高

該当するものはありません。

預証率

(単位:%)

	平成21年3月期	平成22年3月期
期末預証率	36.89	38.54
期中平均預証率	37.98	42.06

(注) 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

有価証券の時価情報

●満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種類	平成21年3月期			平成22年3月期		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	3,302	3,433	130	4,303	4,470	167
	地方債	2,697	2,777	79	3,497	3,640	142
	社債	1,097	1,128	31	1,491	1,546	54
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	7,098	7,339	241	9,292	9,657	365
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	300	298	△1	500	498	△2
	地方債	299	297	△2	699	695	△3
	社債	141	141	△0	134	134	△0
	その他	2,500	2,064	△435	2,000	1,628	△371
	小計	3,241	2,802	△439	3,335	2,956	△378
合計	10,340	10,141	△198	12,627	12,614	△13	

(注) 1.時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
2.上記の「その他」は、外国証券です。
3.時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

●その他の有価証券

(単位:百万円)

	種類	平成21年3月期			平成22年3月期		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	14,084	13,910	174	12,164	11,882	281
	国債	3,637	3,593	43	5,229	5,143	86
	地方債	4,604	4,561	43	3,047	2,970	77
	社債	5,842	5,755	86	3,887	3,769	117
その他	400	400	0	1,426	1,400	26	
小計	14,485	14,310	174	13,590	13,282	308	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	194	218	△24	79	94	△14
	債券	10,423	10,664	△240	13,371	13,528	△156
	国債	5,063	5,271	△208	7,909	8,022	△113
	地方債	3,581	3,606	△25	5,461	5,505	△43
	社債	1,778	1,785	△7	—	—	—
その他	1,639	1,751	△112	75	85	△9	
小計	12,257	12,634	△377	13,526	13,707	△181	
合計	26,742	26,944	△202	27,117	26,990	127	

(注) 1.貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2.上記の「その他」は、外国証券及び投資信託です。
3.時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

●時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券 (単位:百万円)

	平成21年3月期	平成22年3月期
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非上場株式	4	4
出資金	8	7
優先出資	40	—
合計	52	11

金銭の信託

該当するものはありません。

第102条第1項第5号に掲げる取引

該当するものはありません。

リスク管理債権の引当・保全状況

- ・当金庫の平成22年3月期末のリスク管理債権の総額は3,985百万円となります。
- ・「破綻先債権」は、事業継続断念による自主廃業、破産手続開始および民事再生手続開始などの発生により対前年比354百万円増加となりました。
- ・「延滞債権」は、地区内経済低迷の中、公共事業の縮減や個人消費の低迷等による事業不振から137百万円増加となりました。
- ・「貸出条件緩和債権」は、お取引先を支援するため返済条件の変更を行った債権であり、「中小企業金融円滑化法」の趣旨を真摯に対応した結果、対前年比112百万円増加となりました。なお、これらの債権は現在約定どりの回収となっております。
- ・「破綻先債権」「延滞債権」のうち、不動産等の担保や信用保証機関等の保証による回収可能な債権額が2,166百万円、貸倒れに備えて個別に評価して引当てた額以下「個別貸倒引当金」というのが1,587百万円あり、破綻先債権および延滞債権に対する保全率は98.06%となっておりますが、自己資本額は9,599百万円、自己資本比率は35.46%と将来の信用リスク発生に備えて万全を期しております。
- ・当金庫は、今後も皆さまに安心してお取引をいただけるよう、融資業務は安全性、公共性を重視し、貸出資産の健全性を確保するため厳正な審査と信用リスク管理を徹底し、経営の健全性を維持して行くべく全力で取り組んでおります。

(単位:百万円、%)

区 分	残 高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/A	引当率 C/(A-B)
破綻先債権	平成21年3月期	1,109	420	100.00	100.00
	平成22年3月期	1,463	486	100.00	100.00
延滞債権	平成21年3月期	2,227	1,589	96.72	88.56
	平成22年3月期	2,364	1,680	96.87	89.19
3か月以上延滞債権	平成21年3月期	34	24	89.15	62.29
	平成22年3月期	5	5	112.19	-
貸出条件緩和債権	平成21年3月期	40	3	27.80	19.88
	平成22年3月期	152	22	27.05	14.32
合 計	平成21年3月期	3,413	2,038	96.89	92.29
	平成22年3月期	3,985	2,194	95.37	89.70

- (注)1「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。
 会社更生法又は金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者
 民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者
 破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者
 会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者
 手形交換所による取引停止処分を受けた債務者
- 2「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。
 上記「破綻先債権」に該当する貸出金
 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金
- 3「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。
- 4「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
- 5なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。
- 6「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- 7「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっています。
- 8「保全率」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

金融再生法開示債権及び同債権に対する引当・保全状況

(単位:百万円、%)

区 分	開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による 回収見込額(c)		貸倒引当金(d)	保全率 (b)/(a)	引当率 (d)/(a-c)
			担保・保証等による 回収見込額(c)	貸倒引当金(d)			
金融再生法上の 不良債権	平成21年3月期	3,441	3,335	2,051	1,284	96.91	92.35
	平成22年3月期	4,006	3,821	2,208	1,613	95.38	89.72
破産更生債権及び これらに準ずる債権	平成21年3月期	1,849	1,849	709	1,139	100.00	100.00
	平成22年3月期	2,092	2,092	771	1,320	100.00	100.00
危 険 債 権	平成21年3月期	1,516	1,443	1,313	130	95.16	64.06
	平成22年3月期	1,756	1,682	1,408	273	95.77	78.67
要管理債権	平成21年3月期	75	42	28	13	56.23	29.05
	平成22年3月期	157	47	28	19	29.96	14.83
正 常 債 権	平成21年3月期	46,888					
	平成22年3月期	46,922					
合 計	平成21年3月期	50,329					
	平成22年3月期	50,929					

- (注)1「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 2「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- 3「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
- 4「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。
- 5「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。